

やきもの産地「瀬戸」の将来像を求めて
— 瀬戸焼振興ビジョン —

<改定版>

令和4年10月
瀬戸市

瀬戸焼振興ビジョン改定版 目次

I	はじめに	1
1	瀬戸焼振興ビジョン改定の背景と目的	1
2	改定計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
II	前回ビジョンの取り組み実績と成果	4
1	前回ビジョンの取り組み成果	4
III	前回ビジョン策定後の瀬戸焼関連産業を取り巻く動向	10
1	瀬戸市の瀬戸焼関連産業を取り巻く現状	10
(1)	国内の食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業及び 陶磁器製置物製造業の状況	10
(2)	国内における「やきもの」市場の動向	12
(3)	瀬戸焼関連事業者を取り巻く環境	14
(4)	せとまちツクリテ・人材バンク登録者数(やきもの関連)及び 創業比率の推移	15
(5)	瀬戸焼の認知割合	16
(6)	瀬戸焼関係事業者等からの意見	17
2	ビジョン改定において配慮すべき視点	18
(1)	人口減少等による国内マーケットの縮小	18
(2)	新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小	18
(3)	ライフスタイルや新しい働き方等に対する価値観の変化	18
(4)	技術革新のさらなる進展	18
(5)	やきもの産地をめぐる構造変化	18
IV	課題抽出及びビジョン改定の考え方の整理	19
1	課題の抽出	19
2	産地の将来像を求めて	19
3	めざすべき目標及び方向性	20
V	瀬戸焼振興の課題解決に向けた戦略	21
1	基本方針と視点及びビジョンの全体像	21
2	各基本方針における取り組み例	23
3	数値目標と推進体制	27
(1)	数値目標	27
(2)	推進体制	28
	資料編	29

I はじめに

1 瀬戸焼振興ビジョン改定の背景と目的

瀬戸は、千年余の歴史と伝統を有するやきものの産地であり、やきものの代名詞である「せともの」の語源となっている。この背景には、やきものの原料となる良質な粘土や燃料となる樹木などの豊かな自然に恵まれたこと、また、先人たちが新しい技術や文化を積極的に取り入れてきた気質を有していたことなどが挙げられる。このような環境の中で、時代にあわせ常に変化し続けてきた瀬戸焼は、本市の発展の礎を築いた誇るべき郷土の産業である。

本市では、こうした瀬戸焼の歴史と文化をはじめとした地域資源の再評価を行い、これらの強みを活かすことによって瀬戸焼関連産業の活性化を図るため、平成24年3月に「瀬戸市地場産業振興ビジョン」を策定した。また、計画期間の中間年にあたる平成29年3月に社会・経済情勢や消費動向、ビジネス環境などの変化等を踏まえ、陶都瀬戸の産地力向上を目標とした振興政策を産地一体となって計画的かつ総合的に推進することを目的に瀬戸市地場産業振興ビジョンを改定し「瀬戸焼振興ビジョン」（以下「前回ビジョン」という。）を策定した。

今回の改定は、前回ビジョンの5年間の計画期間における社会・経済情勢の変化に加え、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活や企業の経営環境の変化など瀬戸焼関連産業を取り巻く環境が急激に変化する中において、今後も瀬戸焼の歴史や伝統・文化を活かしながら瀬戸焼関連産業が持続的に発展していけるように、産地が一体となって取り組むための方向性を示すため改定するものである。

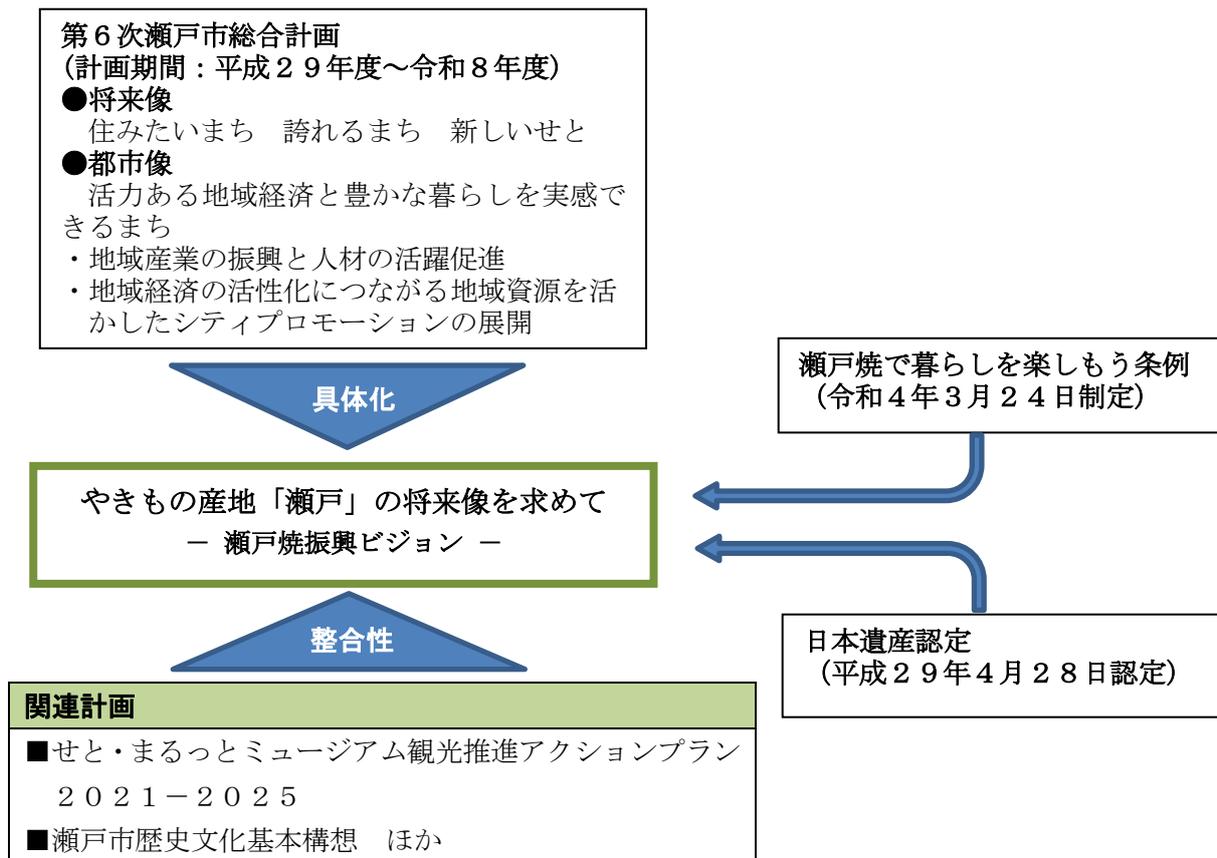
本計画の対象とする瀬戸焼は、前回ビジョンと同じ地域団体商標「瀬戸焼」の商品群であるテーブルウェア及びノベルティとする。

なお、前回ビジョンの計画期間が平成29年度からの5か年で、最終年度が令和3年度となるため、本来なら令和4年4月にビジョンの改定を行うところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大による瀬戸焼関連産業への影響が不透明なため、改定時期を半年間延長することとした。

2 改定計画の位置づけ

平成29年度からスタートした「第6次瀬戸市総合計画」では、市民が共有する10年先のビジョンとして「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を将来像とし、その実現のため「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち」を都市像の1つとして掲げている。その中で瀬戸焼関連産業の振興に関する取り組みは、都市像を達成するための施策として幅広く位置づけられていることから、改定計画は「第6次瀬戸市総合計画」や「せと・まるっとミュージアム観光推進アクションプラン2021-2025」、「瀬戸市歴史文化基本構想」等の関連する各種計画との整合性が取れたものとする。

また、令和4年3月に、市民一人一人が瀬戸焼に対する理解を深め、暮らしの中に取り入れ、その魅力を市内外に広く伝えていくことを基本理念とする「瀬戸焼で暮らしを楽しもう条例」が制定され、この条例の理念を実現するための方向性を定めたものとしてもこのビジョンを位置づける。



関連計画等

瀬戸焼で暮らしを楽しむ条例	市民一人一人が瀬戸焼に対する理解を深め、暮らしの中に取り入れ、その魅力を市内外に広く伝えることで瀬戸焼の普及と発展に繋げていくことを目的として令和4年3月24日に制定
日本遺産認定	瀬戸焼、常滑焼、信楽焼、丹波焼、備前焼、越前焼の日本六古窯の産地が提唱する「きっと恋する六古窯－日本生まれ日本育ちのやきもの産地－」のストーリーが、平成29年4月28日に日本遺産として認定
せと・まるっとミュージアム観光推進アクションプラン 2021-2025	瀬戸市の観光資源に対する評価をインターネット調査等により実施するとともに、これまでに行われた施策の検証や現状分析の結果から課題を抽出したうえで、観光を軸としたまちづくり推進のための指針として、令和3年3月に策定
瀬戸市歴史文化基本構想	市内にある様々な文化財・文化遺産を周辺環境も含め的確に把握し、市域全体で保存・活用を図ることにより、観光・産業振興など、地域の活性化につなげ、“まち”のブランド力やシビックプライドの醸成につなげることを目的として平成29年2月に策定

3 計画期間

瀬戸焼振興ビジョン改定版の計画期間は、令和4年10月から令和8年度までとする。

なお、社会・経済情勢の変化などにより必要が生じた場合には、取り組みの内容を変更するなど、柔軟に対応する。

II 前回ビジョンの取り組み実績と成果

1 前回ビジョンの取り組み成果

前回ビジョンでは、「陶都瀬戸の産地力向上」を目指した3つの基本方針のもと、重点戦略を推進するための事業を展開した。

各基本方針に係る評価指標の結果と取り組んだ主な事業の成果については、以下のとおりである。

基本方針① 稼ぐ力の強化

【評価指標と結果】

評価指標	付加価値額 13.7億円（H26）→【目標】15.9億円（R3）
結果	11.1億円（R元）

商・工、瀬戸焼関連団体間など産地のネットワーク強化を進めるとともに、事業者等の主体的な開発力・営業力を強化する取り組みを支援することで、付加価値を生み出す産業への展開を図り、国内外の市場の拡大を目指した。

評価指標は工業統計における産業分類の食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業と陶磁器製置物製造業の「付加価値額」の合計とし、目標値の15.9億円は減少傾向にあった付加価値額を平成23年度の「地場産業振興ビジョン」策定前の額に戻すとして、平成22年の数値を掲げたものである。しかしながら、令和元年度時点では目標値を下回っており、減少傾向に歯止めがかかっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと見込まれる令和2年と令和3年においても付加価値額の増加は見込めないと予測され、目標達成は困難な状況であることを認識する必要がある。

<重点戦略1> 付加価値を高める

取り組んだ主な事業

瀬戸織部新商品開発プロジェクト	「瀬戸織部」を瀬戸焼のブランドイメージとして定着させるため、窯元、商社及びコーディネーターで構成するプロジェクトチームにおいて商品開発及び発表を行い知名度の向上を図った。（令和2年度からは瀬戸織部のみならず瀬戸の伝統的な技法や釉薬を駆使した瀬戸焼をPRする方向に移行し、事業名称を『「卓越の技」彩の器～瀬戸焼～』と変更した。）
デザイナー・学生と陶磁器メーカーとのマッチング	「新しい瀬戸焼」を製作するため、本市近郊のデザイナーやデザインを学ぶ学生向けに陶磁器のデザインを広く募集し、陶磁器メーカーと協働することで新たな瀬戸焼ブランドの確立とともに地元デザイナーの発掘に取り組んだ。
「瀬戸焼の新しいかたち」開発事業	瀬戸焼関連産業の巻き返しを図るため、長年にわたり育まれた瀬戸焼の高度な鋳込み成型技術と施釉技術を有効活用しながら新たな価値観と伝統とを融合し、商品の開発を行った。
品野陶磁器センターでの提案力の強化と組合員の販路拡大に関わる事業	購買意欲を高める売り場づくりのため、コーディネーターによるデザイン、ラッピング等の指導を受けることで、販売力の強化を行った。また、それらの商品情報をSNS等で積極的に発信することで販路拡大を図った。

産業支援センターにおける支援体制の構築	情報発信、交流連携、人材育成、雇用促進、起業創業など地域経済の発展と産業の活性化のため、多岐にわたる分野の事業を産業界と行政が連携して「産業支援センターせと」を拠点に展開した。
知的財産権登録事業（商標権）	市内の中小企業の知的財産権の保護・活用の推進を図るため、知的財産権の取得に要した経費の一部に対し、補助金の交付を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸焼の新たな可能性を探るため、新商品開発や販売方法の見直しを行うことを目的に事業を実施し、毎年参加事業者が増加するなど事業者の意識の向上がうかがえるとともに、新商品を開発し発表を行うことで瀬戸焼の新たな形を示してきた。 ●産業支援センターせとにおける瀬戸焼関連事業者の相談には、消費者ニーズの把握に関するものもあり、購入者の視点を意識した商品開発力の強化を支援できた。 ●付加価値額の増加にはつながっていないため、今後は、商品力を高めることで付加価値の向上を図る事業に、これまで以上に積極的に取り組める環境づくりが必要である。

＜重点戦略2＞ 海外販路開拓の機会・情報の提供

取り組んだ主な事業

JETRO、県及び金融機関と共同した海外バイヤーマッチング	専門家による貿易実務のセミナーや窯元見学会等を実施のうえ、海外バイヤーとの商談会を実施した。
海外展示会出展費助成企業	海外で行う展示会・見本市等へ出展料の一部に対し、補助金の交付を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度から海外への販路拡大を目指し「海外バイヤー招聘プログラム」を開始した。イギリス、アメリカ、香港、台湾、シンガポール、ドイツ等の海外バイヤーとの商談に取り組み、新たな販路の開拓につながっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策として、オンラインを活用し、海外に拠点を持つ国内企業との商談も行った。 <p>今後は、海外バイヤー招聘プログラムで得たノウハウを海外販路開拓に取り組む瀬戸焼関連事業者が活用できる仕組みを確立していくことが必要である。</p>

基本方針② 技術・伝統の継承、育成

【評価指標と結果】

評価指標	<p>新たに市内に定着した若手作家・ツクリテの人数</p> <p>【目標】H29年～R3年までの累計人数 80人</p> <p>⇒せとまちツクリテ・人材バンクに登録しているやきもの関連のツクリテの人数</p>
結果	93人（R4.3月末時点）

現場に必要な技術・人材を行政、瀬戸焼関連団体、教育機関等と連携して受け継ぎ、育てるとともに、ツクリテ・若手作家の創業・経営などの支援を包括的に行い市内への定着を図ることで、瀬戸焼関連産業を今後も産業として維持できる体制を整えていくことを目指した。

評価指標は「新たに市内に定着した若手作家・ツクリテの人数」としていたが、正確な数値が把握することが困難なため、市内で活躍するツクリテや作家が増えていくことで評価することとし、「せとまちツクリテ・人材バンクに登録しているやきもの関連の若手作家・ツクリテの人数」として評価した。

平成29年に開設したせとまちツクリテセンターにおけるツクリテ支援の結果、バンク登録者

数は93人となった。その他、空き工房制度の利用や補助金申請などの実績をみても、各事業が若手作家・ツクリテの市内定着につながっていることがわかる。

今後も若手作家・ツクリテが市内に定着するために必要な支援を継続することで、やきものを中心とするものづくりのまちのイメージを定着させていく。

〈重点戦略1〉 やきもの関連団体、教育機関等と連携した技術継承

取り組んだ主な事業

人材育成施設における研修制度	本市の窯業研修施設である新世紀工芸館・瀬戸染付工芸館において窯業に携わる志を持った者の制作活動の支援を行うことで、人材の育成に努めた。
職人等育成事業	やきものの製造における鋳込み、プレス成型、動力成型、押し出し成型やその他削り出し、絵付け、パット印刷加工等様々な工程について、技術伝習の支援を行った。
育成した人材と事業者の就職マッチング	令和2年度から瀬戸職業安定所(ハローワーク)と連携して、名古屋高等技術専門校窯業校の在校生と瀬戸焼関連事業者との就職マッチングの機会を提供した。
ツクリテ創業支援補助金	本市で学んだツクリテなどが継続して市内で制作活動を続けられる環境を支援することで、ツクリテ等が市内に定着することを目的とし、市内で創業するため工房等を設定する際の家賃補助や改修費補助を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成の一環として、新世紀工芸館及び瀬戸染付工芸館において研修制度を設け一定数の修了生を輩出しているが、陶磁器メーカーへの就職にはつながっていない。 ●就職マッチングについては、瀬戸職業安定所(ハローワーク)と連携した取り組みを行っているが、今後、就業者を増やしていくためには育成機関等を卒業した人材が就職したくなるような雇用環境の充実や仕事に対する誇りが持てるような施策が必要である。 ●優れた技術を持つ人材の保護・育成は、瀬戸焼関連産業の発展にとって重要な課題の一つであり、瀬戸焼関連団体などと連携しながら効果的な対策を実施する必要がある。

〈重点戦略2〉 若手作家・ツクリテの育成

取り組んだ主な事業

創作活動、事業活動及び交流ネットワークの構築を支援するせとまちツクリテセンターの設置	平成29年に若手クリエイター等を中心としたツクリテの支援・交流拠点として「せとまちツクリテセンター」を開設し、ツクリテの育成と市内定着を図った。
空き工房の情報提供	瀬戸工科高等学校(旧瀬戸窯業高等学校)、名古屋高等技術専門校窯業校、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館の卒業・修了生をはじめ、全国の陶芸やガラス工芸などに携わる方々に、市内での創作活動の場となる物件の情報提供を行うことで市内定着を図った。
販路開拓につなげる作品発表の場の提供	本市で活動するツクリテに対し、作品発表の場や販路拡大の機会を提供するため、せとまちツクリテセンターにおける企画展の実施や「瀬戸ツクリテの手仕事」として、首都圏はじめ市内外でのイベント企画を行った。

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ●せとまちツクリテセンターは年々利用者が増加しており、ツクリテ支援の拠点として浸透してきた。今後はツクリテが市内での活動を継続していくための支援について検討していく必要がある。 ●空き工房については、毎年一定数の情報提供を行っているが、登録されている空き工房の数が年々減少しているため、紹介できる空き工房の確保を図るとともに、空き工房以外にも創作活動ができる場を紹介できる仕組みを検討する必要がある。 ●ツクリテや作家の活動支援として、首都圏や名古屋圏を中心に発表の場を提供してきたが、今後はツクリテ・作家とメーカー等とのコラボレーションによる新商品開発など、連携事業を推進することで、瀬戸焼の技術の継承や産地の活性化につなげていく必要がある。
--------	--

基本方針③ 瀬戸焼及び産地の価値・魅力の訴求

【評価指標と結果】

評価指標	瀬戸焼の認知割合 22.3% (H23年) → 【目標】50.0% (R3年)
結 果	11.3%

市内外の人に、瀬戸焼が有する歴史や高い技術力といった価値・魅力に対する理解を深めてもらうとともに、活動を通じて市民の瀬戸焼に対する誇りを育てていくことで、販路拡大、ブランド化につながる土壌をつくっていくことを目指した。

評価指標は、「瀬戸焼の認知割合」とし、評価指標は地場産業振興ビジョン策定時に実施した陶磁器に関するアンケートと同じく、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に在住する30歳～50歳代の女性のうち、過去1年間に陶磁器を5点以上、もしくは2,000円以上購入した412人を対象として実施したものである。結果は、平成23年度と比べて半減しており、認知度向上に向けて、より効果的な事業を展開していく必要がある。

〈重点戦略1〉 瀬戸焼の価値に対する理解醸成

取り組んだ主な事業

瀬戸焼検定・せとやきっず検定	地場産業である瀬戸焼の歴史や製造方法を学ぶことにより市民の郷土愛の醸成を図ることを目的に瀬戸商工会議所主催で「瀬戸焼検定」や「せとやきっず検定」を実施した。また、市内小学校において「せとやきっず検定」の出題されている材料や道具を実際に活用して瀬戸焼の器を作り、瀬戸ならではの食文化と絡めた総合的な実践型授業に取り組んだ。
市民活動団体との協働事業	市民活動団体と市が協働で課題解決に取り組むせとコラボレーションプログラムとしてNPO法人やきもの文化と芸術振興協会と連携し、まち歩きや講座、研修活動を行い、瀬戸焼の魅力を発信できる人材の育成を推進した。
インターネット・SNSを活用した情報発信	いいもんせともんサイトを立ち上げるなど、インターネットやSNSを活用した情報発信を強化した。
瀬戸焼を活用したライフスタイルの提案	“瀬戸焼のあるくらしが好きになる。”をテーマにしたPR小冊子「セトリエ」を発行し、定期的にお届けするための登録者募集も行った。
瀬戸焼購入支援補助金(事業者対象 瀬戸焼購入キャンペーン)	令和3年度に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている瀬戸焼関連事業者を応援し、瀬戸焼の利用促進を図るため、市内の飲食店や事業所が瀬戸焼を購入する費用を補助す

	ることで経済を循環させ、市内の事業者間のネットワークを強化した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ●セトリエ定期便の登録者数は順調に伸びており、県内のみならず首都圏や関西圏にも広がりを見せている。またインターネットを活用した瀬戸焼に関する情報発信においても年々閲覧者数が増えている。今後も、目的に応じて様々な媒体を活用し魅力ある情報発信に力を入れていく必要がある。 ●市民が瀬戸焼に関心と理解を深める対策とともに、瀬戸焼の魅力を市内外の人々に伝えてもらえるような仕組みを検討する必要がある。

＜重点戦略2＞ 瀬戸焼の知名度向上

取り組んだ主な事業

「テーブルウェア・フェスティバル」への出展（令和2・3年度はオンライン出展）	窯元と商社が連携して商品選定や展示ブースの企画・運営等を行い、瀬戸焼の持つ多彩な魅力を産地一体となってPRした。
やきものワールドへの出展	東海地方在住のやきものに関心がある層を対象としたイベント「やきものワールド」に瀬戸焼の知名度の向上や瀬戸市への誘客を図るため市の展示ブースを出展した。また、販売ブースに出展する瀬戸焼関連事業者に対して補助を行った。
ふるさと納税	市外在住の方を対象にふるさと納税の返礼品として瀬戸焼商品を積極的に取り入れた。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ● 「テーブルウェア・フェスティバル」や「やきものワールド」などにおいて、瀬戸焼及び産地の魅力紹介を行っているが、今後も新商品開発や販路開拓などの事業とあわせて、瀬戸焼の伝統・技術や産地の魅力を紹介する事業を一体的に行うことで相乗効果が生まれるよう取り組みを行う必要がある。 ● ふるさと納税に関しては、瀬戸焼の返礼品が年々充実されたことに伴い、令和3年度は平成29年度と比較して16倍以上の納税額となっているが、引き続き、瀬戸焼商品の充実を図ることで、さらなる知名度向上につなげる必要がある。

＜重点戦略3＞ 産地の魅力向上・PR

取り組んだ主な事業

産地の魅力PRイベントの実施	<p>「100年へ向かう道～瀬戸陶芸協会展」を名古屋市内の百貨店において開催し、協会員の作品展示及び瀬戸陶芸の歴史を紹介した。</p> <p>「瀬戸ツクリテの手仕事」を東京で開催し、様々なものづくりのまちとしての瀬戸の魅力を紹介した。</p> <p>瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会と連携して「日本遺産のまち瀬戸」をテーマとした旅行商品やおもてなし観光タクシーツアーを造成し、産地への誘客を図った。</p>
商品構成の見直し、展示方法の改善等	瀬戸焼の販売拠点である瀬戸蔵セラミックプラザのリニューアルにより、商品構成や展示方法の見直しを図るとともに、ホームページの改修やECサイトの活用を図った。

評価	<ul style="list-style-type: none">●様々なイベントを通じて産地の紹介を行ってきたが、瀬戸市への来訪客の増加を図るためには瀬戸焼の歴史や伝統が感じられるまちなみ整備や来訪者が満足できるサービスを提供するなど産地としての魅力をより高めていく必要がある。●瀬戸焼の販売にあたって、気に入った瀬戸焼を見つけられるよう展示方法を工夫するとともに、来訪者に積極的に瀬戸焼の魅力を伝えてもらうための対策を検討する必要がある。
----	---

Ⅲ 前回ビジョン策定後の瀬戸焼関連産業を取り巻く動向

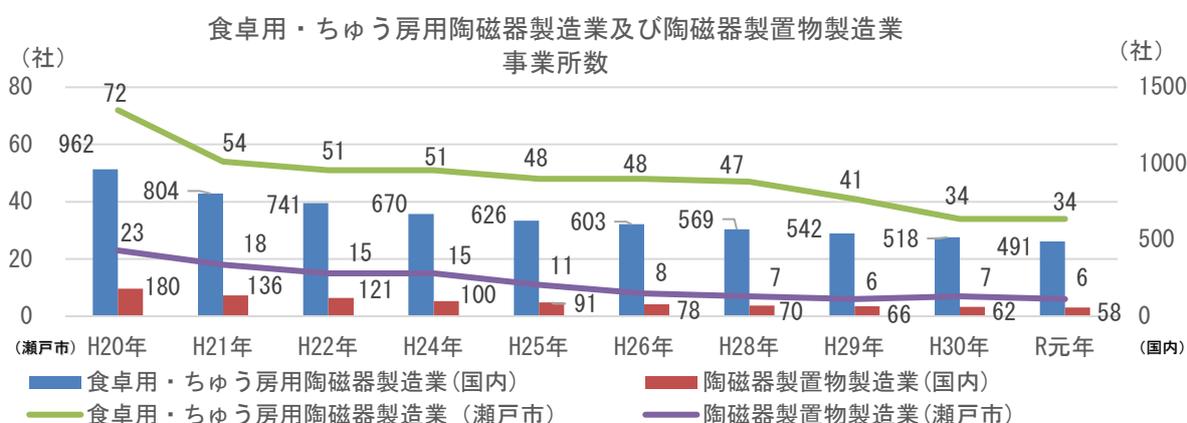
1 瀬戸市の瀬戸焼関連産業を取り巻く現状

(1) 国内の食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業及び陶磁器製置物製造業の状況

① 事業所数

令和元年における全国の事業所数は、平成20年と比較すると、食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業で約2分の1、陶磁器製置物製造業においては、約3分の1に減少している。また、令和元年における本市の事業所数は、平成20年と比較すると、食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業で約2分の1、陶磁器製置物製造業においては、約4分の1に減少している。(表1参照)

【表1】



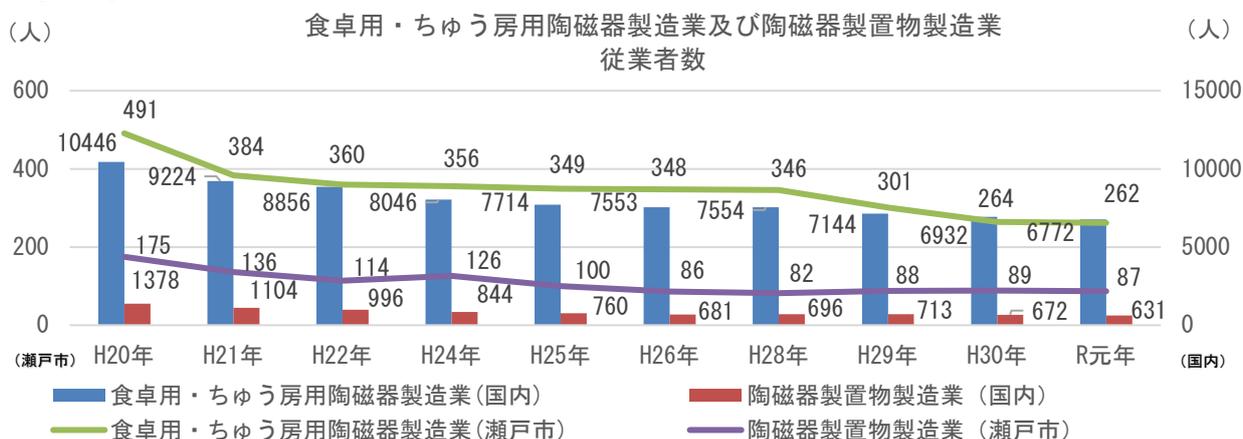
資料：工業統計調査及び瀬戸市独自集計

※ 従業者4人以上データ

② 従業者数

令和元年における全国の従業者数は、平成20年と比較すると、食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業で約3分の2、陶磁器製置物製造業で約2分の1に減少している。また、令和元年における本市の従業者数は、平成20年と比較すると、食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業、陶磁器製置物製造業ともに約2分の1に減少している。(表2参照)

【表2】



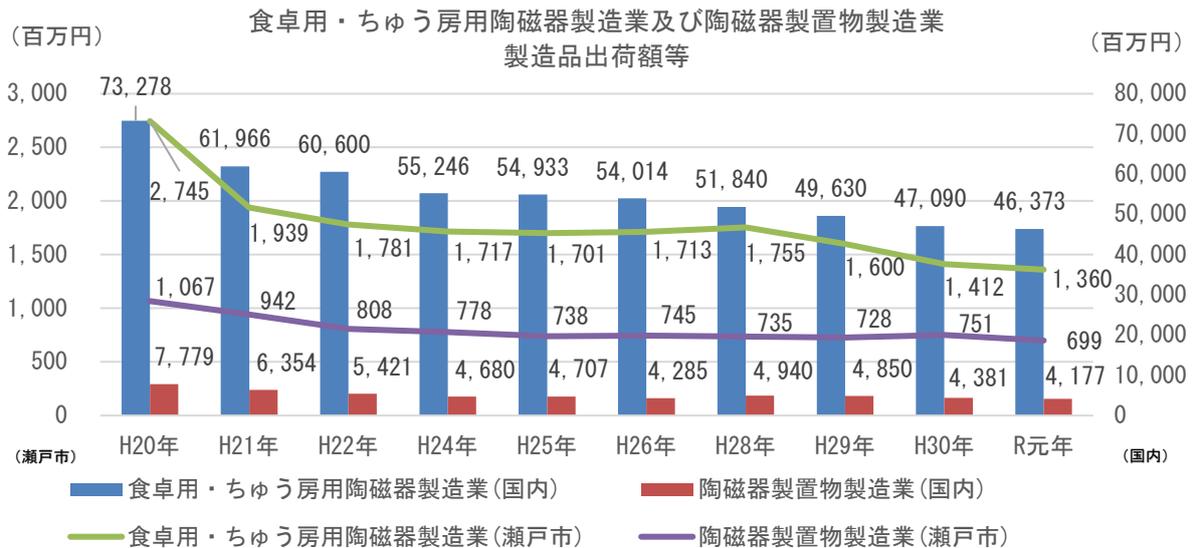
資料：工業統計調査及び瀬戸市独自集計

※ 従業者4人以上データ

③ 製造品出荷額等及び付加価値額

食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業及び陶磁器製置物製造業の製造品出荷額等は減少傾向にあり、令和元年における全国の製造品出荷額等は、平成20年と比較すると、食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業は約3分の2、陶磁器製置物製造業は、約2分の1に減少している。また、令和元年における本市の製造品出荷額等は、平成20年と比較すると、食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業は約2分の1、陶磁器製置物製造業は、約3分の2に減少している。(表3参照)

【表3】

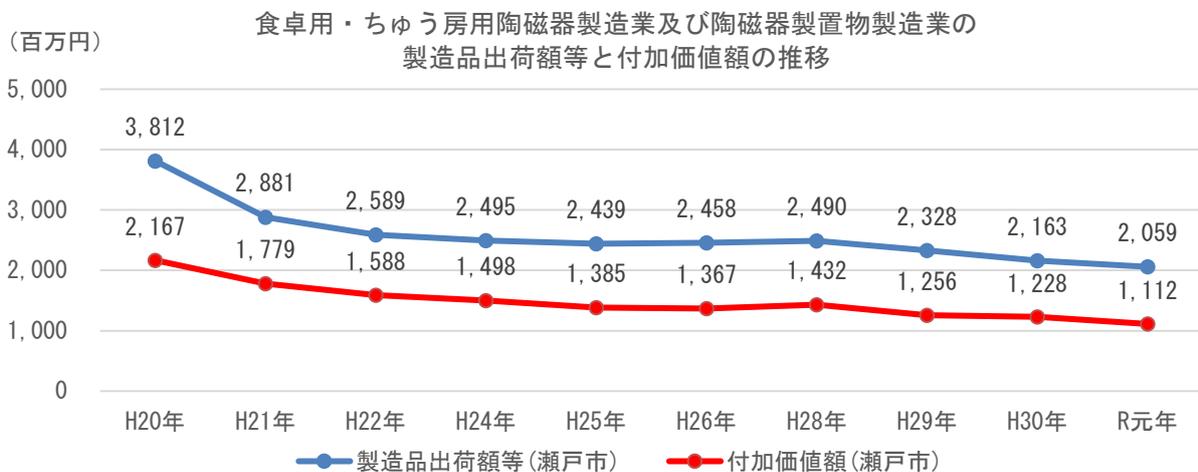


資料：工業統計調査及び瀬戸市独自集計

※ 従業者4人以上データ

表3における本市の食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業及び陶磁器製置物製造業の製造品出荷額等の合計額を以下に示すとともに、その付加価値額の推移をみると、ともに平成20年から約2分の1に減少している。(表4参照)

【表4】



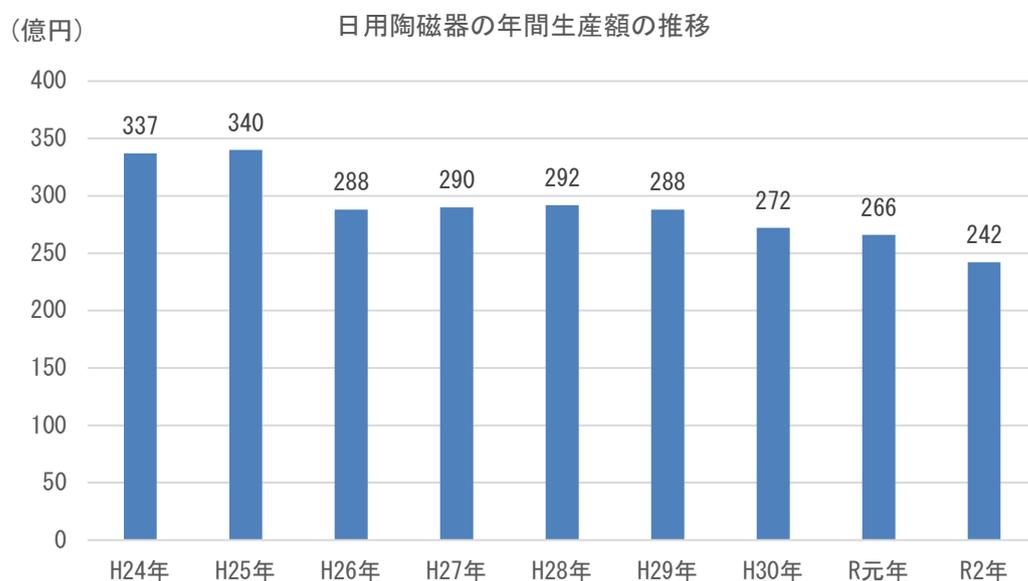
資料：工業統計調査及び瀬戸市独自集計

※ 従業者4人以上データ

(2) 国内における「やきもの」市場の動向

国内における市場の動向をみると、経済産業省生産動態調査における台所・食卓用品及び玩具・置物をあわせた日用陶磁器の年間生産金額については、減少傾向にある。(表5参照)

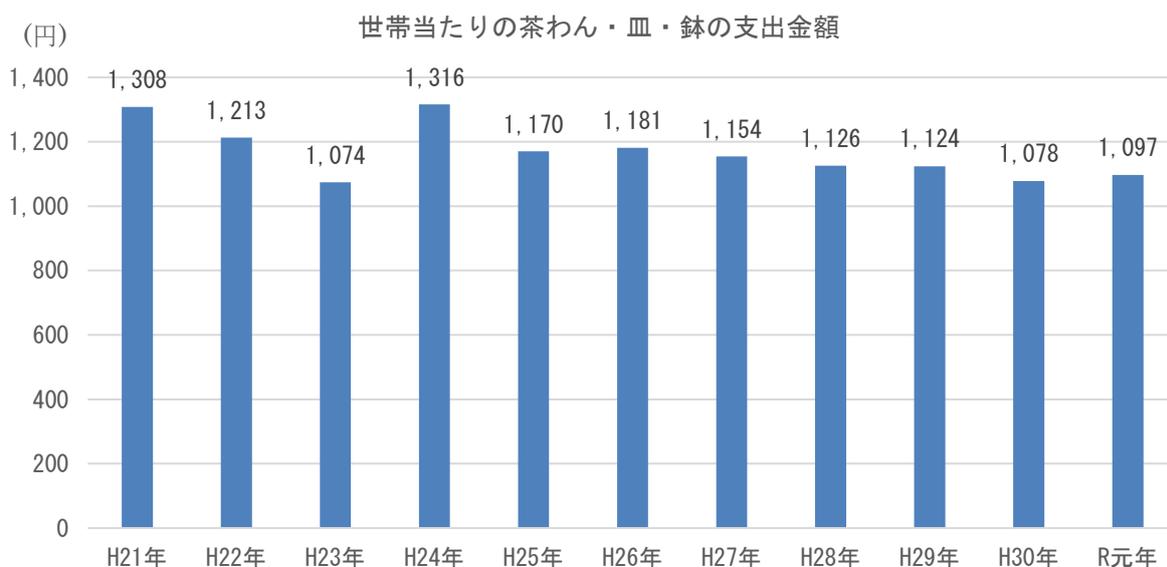
【表5】



資料：経済産業省生産動態統計

また、総務省家計調査による国内における世帯当たりの茶わん・皿・鉢の支出金額は、微減傾向である。(表6参照)

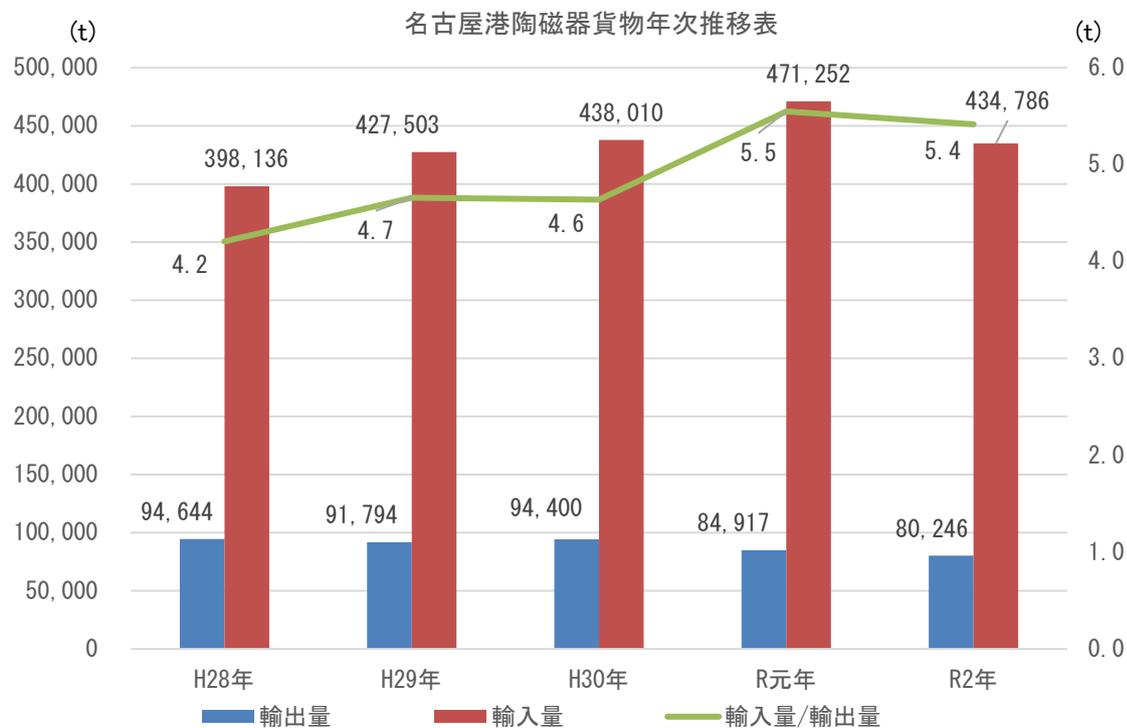
【表6】



資料：総務省家計調査

さらに、貨物量が日本一である名古屋港から輸出及び輸入される陶磁器貨物を比較すると輸入量が輸出量の5倍を超えており、輸入超過となっている。また輸入量は年々増加傾向にあったのに対し、輸出量は減少傾向にある。(ただし令和2年に関しては新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ともに減少している。)(表7参照)

【表7】



資料：名古屋港管理組合

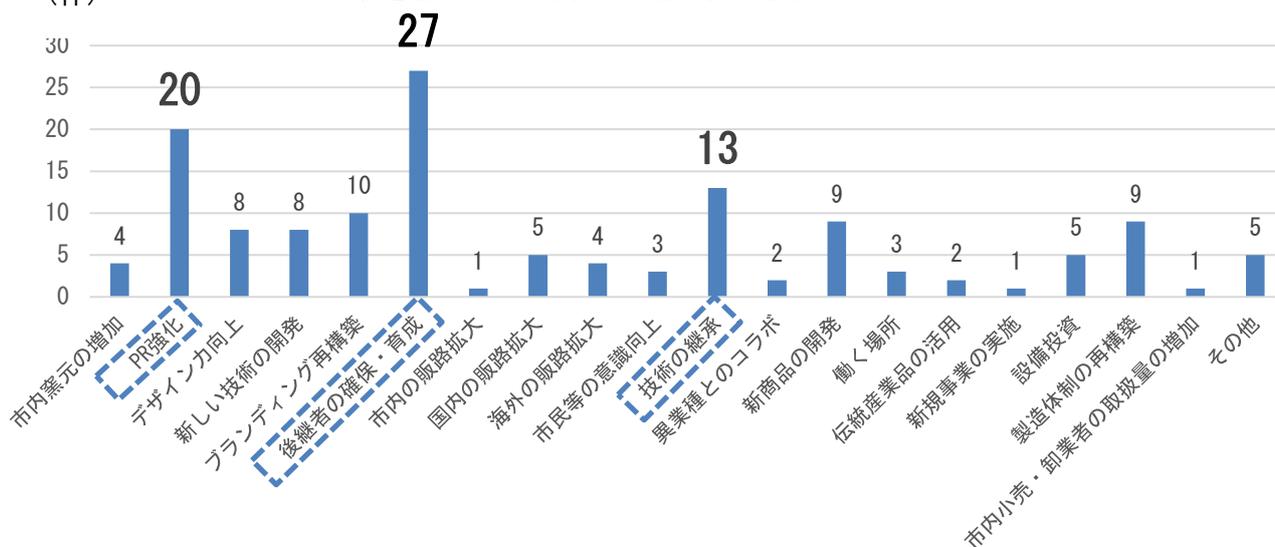
(3) 瀬戸焼関連事業者を取り巻く環境

市内に事業所がある瀬戸焼関連事業者に対し、アンケートを行い、事業者を取り巻く環境について次のとおり現状把握を行った。

瀬戸焼の発展を図るために必要なことについては、「後継者の確保・育成」が最も多く、次いで「PR強化」、「技術の継承」となっている。また、事業者の意見の中にも「後継者不足」という言葉が散見された。(表8参照)

【表8】

(件) 瀬戸焼の発展を図るために必要なことは何だと思いますか(3つまで)

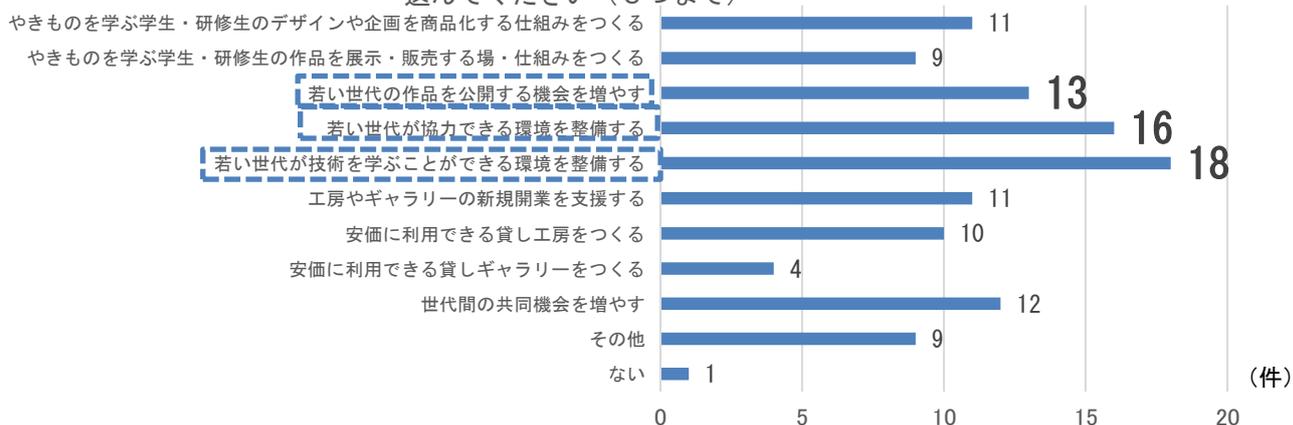


資料：瀬戸市独自アンケート

瀬戸焼の担い手となる若い世代が、瀬戸に定着して陶磁器産業にかかわるために何が必要かをみると、「若い世代が技術を学ぶことができる環境を整備する」が最も多く、次いで「若い世代が協力できる環境を整備する」、「若い世代の作品を公開する機会を増やす」となっている。(表9参照)

【表9】

瀬戸焼の担い手となる若い世代が、瀬戸に定着して陶磁器産業にかかわるために必要なことを選んでください(3つまで)

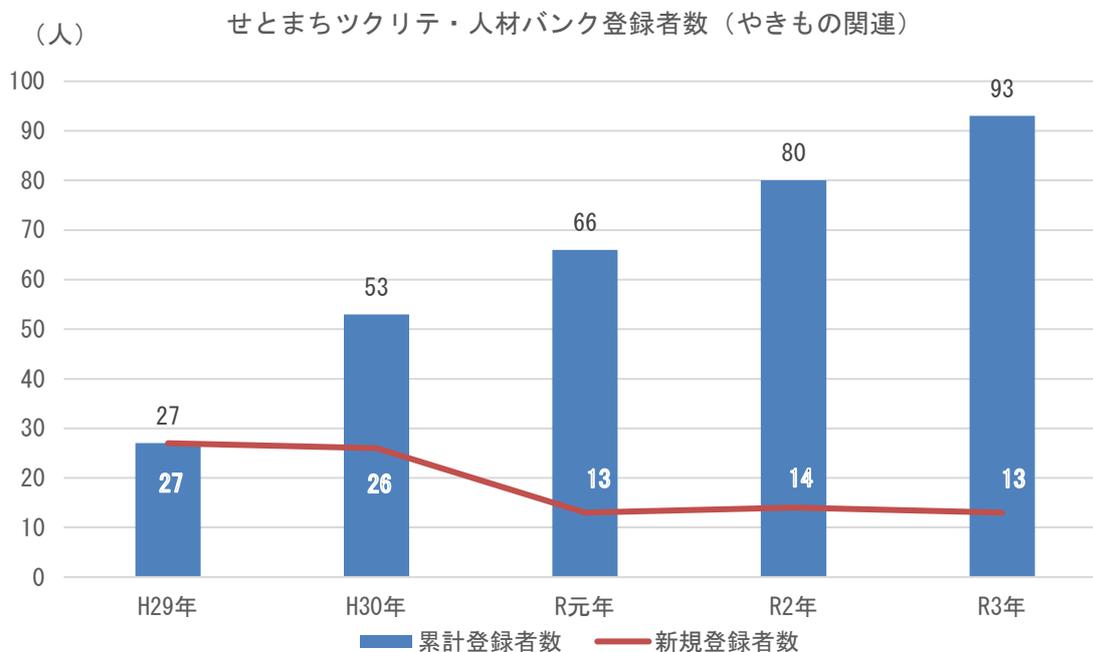


資料：瀬戸市独自アンケート

(4) せとまちツクリテ・人材バンク登録者数（やきもの関連）及び創業比率の推移

市内外で活躍するツクリテの活動に関する情報集約・発信及びせとまちツクリテセンター（平成29年6月10日開館）の活用促進を目的としたせとまちツクリテ・人材バンク（やきもの関連）の累計登録者数の推移をみると、平成29年からの5年間で着実に増加している。（表10参照）

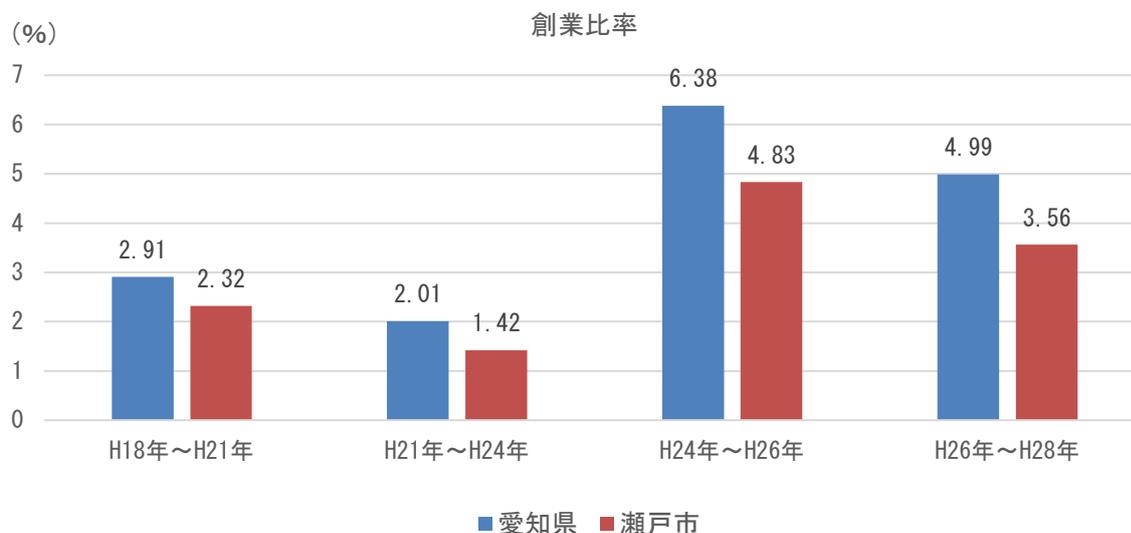
【表10】



資料：せとまちツクリテ・人材バンク（瀬戸市管理）

また、RESASによる創業比率（やきもの以外も含む。）をみると、いずれの年も本市は愛知県全体の創業比率より低くなっている。（表11参照）

【表11】



資料：RESAS 地域経済分析システム

(5) 瀬戸焼の認知割合

平成23年度に実施した瀬戸焼の認知割合を問う首都圏の消費者アンケートを元に、前回と同様の回答条件のアンケートを行い、瀬戸焼の認知状況について次のとおり現状把握を行った。

【アンケート概要】

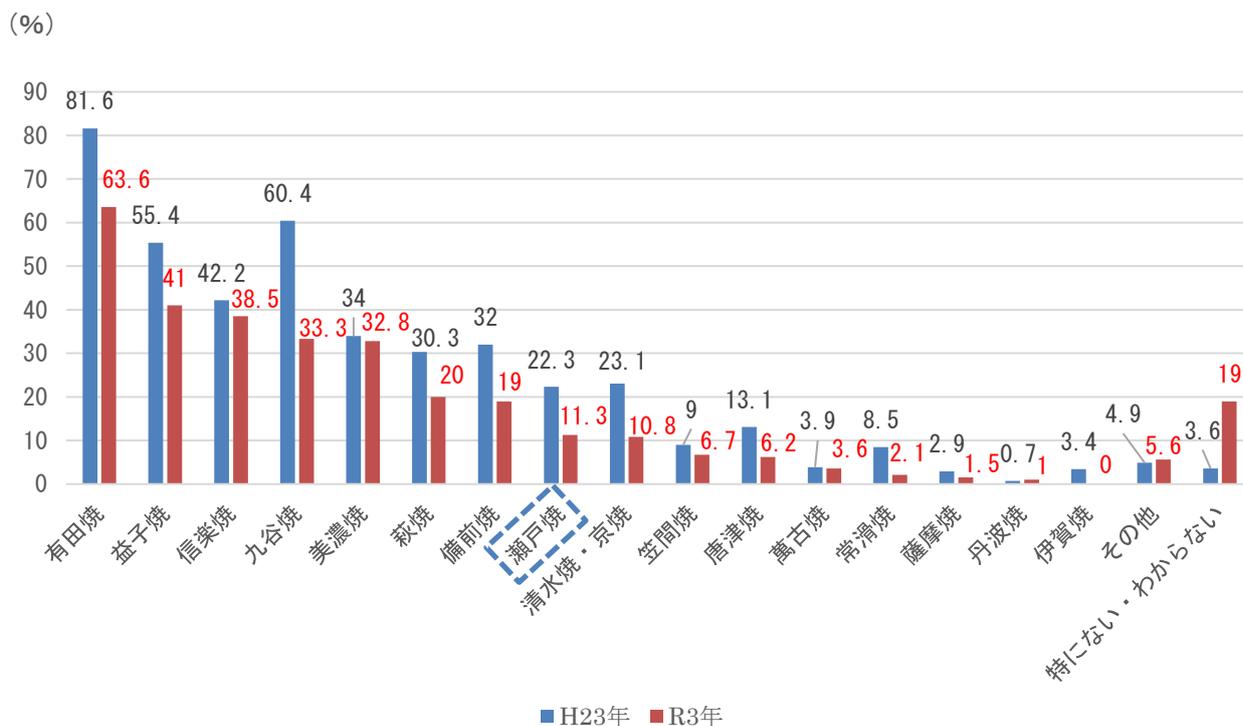
対象：首都圏で在住する30～50歳代の女性のうち、過去1年間に陶磁器を5点以上、もしくは2,000円以上購入した195人。(複数回答あり)

「有田焼」(佐賀県有田町)や「益子焼」(栃木県益子町)、「信楽焼」(滋賀県甲賀市)、「九谷焼」(石川県南部)、「美濃焼」(岐阜県東濃地域)の認知度が30%を超える一方で、「瀬戸焼」は、11.3%という状況である。

また、平成23年のアンケート調査と令和3年のアンケート調査を比較すると「瀬戸焼」の認知割合は、約半数に減少している。(表12参照)

【表12】

陶磁器として連想するものを選んでください。(5つまで)



資料：陶磁器に関するアンケート(瀬戸市実施)

(6) 瀬戸焼関連事業者等からの意見

瀬戸焼振興ビジョン改定にあたり、瀬戸焼関連事業者等から意見を得ることを目的として設置した瀬戸焼振興ビジョン改定委員会において意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

意見
本方針や重点戦略に基づいて、関連する事業をすべて実施する必要はなく、特定の事業を集中的に取り組むことで、現状を打開するやり方も必要である。
これからは、カネでもモノでもなく人と人との繋がりが重要であると考えます。
購入者目線（売上）だけでなく、アマチュア陶芸家などのファン（愛着）を取り込む目線が必要である。
本質的な価値を上げるためには、その分野におけるトップランナーが必要である。
今までどおりの幅広いボトムアップや横並びの支援ではなく、けん引力のある人材を育てることに集中した方法を考える必要がある。
産地の在り方が変わっている中、瀬戸はどのような産地を目指していくのかを考える必要がある。
「地域×陶磁器産業」、「他産業×陶磁器産業」など地域の活性化も含め、他分野との連携で産地を盛り上げていく必要がある。
個が産地を引っ張っていくような産地にする必要がある。現在の瀬戸はそこが他産地に比べて弱い。ポテンシャルが十分に発揮できていない。
今の時代にマッチした育成プログラムが必要である。

瀬戸焼振興ビジョン改定案の作成を目的として設置した、瀬戸焼関連事業者等で構成する瀬戸焼振興ビジョン改定ワーキンググループにおいて意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

意見
瀬戸焼のブランド力を強化する必要がある。
事業所単位ではなく、瀬戸全体をプロデュースする必要がある。
時代の変化に対応した戦略を考える必要がある。
瀬戸焼に関係するあらゆる人が交流できる環境を整える必要がある。
横のつながりを活発にする必要がある。
学びから生業へつながる支援を強化する必要がある。
瀬戸焼を生業とすることが憧れに感じてもらえるように魅力を磨く必要がある。
子どもから大人まで瀬戸焼について愛着を持ってもらいたい。

2 ビジョン改定において配慮すべき視点

(1) 人口減少等による国内マーケットの縮小

国内では長らくデフレ経済下にあり、また、人口減少・高齢化に伴い、国内市場は頭打ちになりつつある一方、海外市場は拡大が見込まれている。瀬戸焼関連業界のさらなる成長のためには、高品質・高付加価値な商品やサービスへの潜在的な消費者の掘り起こしや、海外マーケットへの新たな販路の獲得などを積極的に進めていく必要がある。

(2) 新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小

新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限等により、サプライチェーンへの影響や雇用の喪失が発生しており、経済悪化の更なる連鎖拡大が懸念されている。さらに、接触回避や移動制限等により、国内外の経済・社会は、不可逆的なビジネスモデルの変化、産業構造の変化がもたらされており、ビジョン改定において、「新たな日常」を見据えて、計画内容を柔軟に検討していくことが重要である。

(3) ライフスタイルや新しい働き方等に対する価値観の変化

社会情勢を背景とした経済格差の拡大、ワーク・ライフ・バランスやリモートワークなど働き方の見直し、家族形態の変化などに起因し、個人のライフスタイルや働き方に対する価値観は大きく変容し、多様化している。また、持続可能な社会を実現するための世界全体の目標SDGsやカーボンニュートラルへの関心も高まっている。

そのため、消費者のライフスタイルや価値観の変化、SDGsやカーボンニュートラルなどの新たな潮流に応じた商品・サービスを開発・提供できる体制が必要であり、それらの変化に柔軟に対応できるような経営基盤の強化に向けた支援が必要である。

(4) 技術革新のさらなる進展

IoTやAI、ロボットなど第四次産業革命と言われる技術革新は、生産や消費などの活動を大きく変えようとしている。

先端技術等の導入は、瀬戸焼関連事業者が直面する人手不足や事業承継などの経営課題の改善や、ものづくりの高度化などの効果が期待できることから、瀬戸焼関連事業者においても、この導入を進め、課題解決につなげていくことが必要である。

(5) やきもの産地をめぐる構造変化

陶磁器産業は、いわゆる伝統的な地場産業であり、一定の限定的な地域とその周辺地域によって産地が形成され、そこで生産されたやきものが全国に出荷されていった。そのため、今日でも「・・・焼」というように地名を冠した商品がやきもの市場に数多く出回っており、言うまでもなく「瀬戸焼」はその典型的な代表例である。

しかし、産地とそこで生産されるやきものとの関わりは、全国のやきもの産地を比較すると、以前から多様であり、さらにやきもの産地の商品だけではなく、全国の消費者が購入する陶磁器市場全体を見渡すと、やきもの産地をめぐる大きな構造変化が起こっていることは確かである。「・・・焼」と呼ばれるものの中には、やきもの産地としての実体が失われつつあるところもあれば、「・・・焼」というかたちで新たに地域ブランド化できたことで勢いを増した産地もある。

こうしたなかで「やきもの」の振興ビジョンを構想するには、改めて産地とそこで生産されるやきものとの関わり、産地とそこで活動する事業者との関わりに思いを致し、そこで求められる産地のあるべき姿に立ち返る必要がある。

IV 課題抽出及びビジョン改定の考え方の整理

1 課題の抽出

前回ビジョン以降取り組んできた事業の成果、瀬戸焼関連産業を取り巻く状況や社会情勢の変化、瀬戸焼関連事業者へのヒアリング結果などを踏まえ、以下のとおり主な課題を整理する。

課題 ①	認知度が低い
-------------	---------------

これまでも様々な瀬戸焼の認知度向上のための取り組みを行ってきたが、まだまだ低い状況である。

また、瀬戸焼だけでなく市内には瀬戸焼に関連する地域資源や文化資源が数多く蓄積されているが、その魅力が市内外に十分に伝わっていない。

瀬戸焼の認知度が向上すれば、瀬戸焼が注目され、瀬戸焼を手にする人が増え、売り上げの増加につながるだけでなく、瀬戸焼関連事業者のモチベーションも向上する。また、優秀な人材の確保などにもつながり、ひいては瀬戸焼関連産業の発展にもつながる。

このことから、引き続き、瀬戸焼の認知度の向上を図る取り組みを行い、市内にある地域資源等を最大限活用し、産業・観光・文化など、多方面から瀬戸焼や産地の魅力発信に取り組むことが重要である。

課題 ②	次世代の担い手が不足している
-------------	-----------------------

瀬戸焼を持続的に発展させていくためには、新時代の瀬戸焼を支える人材の育成及び定着の促進が不可欠である。そのためには、「地域や瀬戸焼関連業界が連携して瀬戸焼に関心を持てるような教育」、「基礎力の高いものづくり人材の育成」、「大学生・高校生、新世紀工芸館・瀬戸染付工芸館の研修生及びUIJターン者の瀬戸焼関連産業への就職促進」が重要である。また、伝統的工芸品である赤津焼及び瀬戸染付焼をはじめとする瀬戸焼の優れた技術の継承や啓発は、各組合と連携して取り組んでいく必要がある。

次世代の担い手を確保するために、産地全体で育てていく環境づくりが大切であり、瀬戸焼と触れあう機会を通じて、市民の地域への誇りや愛着の醸成につながるような取り組みが必要である。

課題 ③	産地に活力をもたらすような【ヒト】・【モノ】が足りていない
-------------	--------------------------------------

経済情勢が変化している中で、瀬戸焼の振興についても既存の概念にとらわれることなく、時代の変化に対応した新しいありかたを検討していく必要があり、産地を力強くけん引する「ヒト」、「モノ」の育成を業界の垣根を越えて、産地全体が連携して取り組んでいくことが重要である。

瀬戸焼関連産業の収益拡大を促進する観点から、高付加価値なものづくり産業へ転換し、従業員の所得向上につなげることが重要である。そのため、技術力を高め、消費者や社会のニーズを的確に捉えた高付加価値な製品・事業への取り組みを促進する必要がある。

また、ウィズコロナ/ポストコロナにおける「新たな日常」を見据え、ICTの活用による生産性の向上や販路拡大、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいく必要がある。

2 産地の将来像を求めて

やきもの産地「瀬戸」では、前回ビジョンに基づき、その基本方針や重点戦略に従ってこれまでも様々な振興策や事業を行ってきたが、前述した統計数値やこれまでの取り組み成果、アンケート結果、改定委員会及びワーキンググループでの意見などからもうかがうことができるように、大変厳しい状況が続いている。したがって、目標としてきた「陶都瀬戸の産地力向上」の達成につながる十分な成果があったとはいえない状況である。

こうした低迷の要因は、人口減少や高齢化の進行など国内の市場規模が縮小傾向にあることに加え、輸入製品の増加、また消費者ニーズの多様化などによる国内製品の需要の減少などの市場の変化によることが大きいと考えられる。加えて、今後、国内のやきもの市場における競合もさらに激化することが予測される。

こうしたなかであって、瀬戸が、大きく変貌しつつあるやきもの産地のなかで日本を代表する産地であり続けるためには、瀬戸焼を産出するやきもの産地としてどのような将来像を持ち、どのようにして持続可能な展開をしていくかについて産地のなかで相互理解を深め、それに向かって振興ビジョンを掲げるべきではないだろうか。また、前項で抽出した①「認知度が低い」、②「次世代の担い手が不足している」、③「産地に活力をもたらすような【ヒト】・【モノ】が足りていない」という3つも、すべて産地とその将来に関わる課題であり、やきもの産地としての瀬戸のあるべき姿を描きながら、それらについて検討を深め、解決策を考えていくことが重要である。

3 めざすべき目標及び方向性

本市の瀬戸焼関連産業は、近年、厳しい状況が続いているが、千年余にわたり連綿と生産を続けてきた瀬戸焼及びその伝統・文化はまぎれもなく本市のアイデンティティであり、地域の誇るべき財産である。また、瀬戸のやきもの産地は、平成29年には日本遺産に認定されるなど、日本を代表する、守り続けていくべき大切な宝物でもある。

この瀬戸焼が産業だけでなく観光や文化なども含めた地域資源としてこれからも息づいていくためには、やきもの産地「瀬戸」における事業者の【ヒト】・【モノ】が魅力的であるとともに、産地全体のイメージも魅力的でなければならない。陶磁器の原料である良質な陶土が豊富に産出することや、原料から生産道具の製造に至るまで、ほぼすべてが揃うことなどの産地の強みはもちろん、トップを走る【ヒト】・【モノ】が魅力ある産地のイメージを創り出し、その魅力ある産地のイメージが、新たな魅力ある【ヒト】・【モノ】を創り出していくといった好循環こそが今必要とされる産地の力であり、引き続き「陶都瀬戸の産地力向上」を目標に産地一体となって取り組んでいく必要がある。

したがって、このたび改定する「振興ビジョン」では、これからも瀬戸が「日本を代表するやきもの産地であり続けるために」、なおいっそう「陶都瀬戸の産地力向上」を推進することを通して、わが国のやきもの市場においてトップを走る【ヒト】・【モノ】を創成することのできる産地をめざすこととしたい。

こうした目標を実現するためには、産地の強みを活かしつつ、消費者ニーズや社会経済動向を踏まえた魅力的な製品「消費者に愛され、選ばれるやきものの生産」を続けていくことが必要であり、そのためには消費者目線からのアプローチで事業を展開していくことが必要である。また、瀬戸焼を支える市民の郷土愛の醸成をはじめ、瀬戸焼関連産業や産地の発展をけん引する経営者の発掘、魅力的な商品づくりのための技術者やデザイナーなどの育成、さらには産地の魅力を高めるためのまちなみ整備や伝統文化・観光の振興など、産地の活力を高める「【ヒト】・【モノ】に焦点を当てた取り組み」を進めていくことが重要と考える。

「陶都瀬戸の産地力向上」

～日本を代表するやきもの産地であり続けるために～

消費者に愛され、選ばれるやきものの生産



【ヒト】・【モノ】に焦点を当てた取り組み

<やきもの市場でトップを走る【ヒト】・【モノ】を創成できる産地>

V 瀬戸焼振興の課題解決に向けた戦略

1 基本方針と視点及びビジョンの全体像

このたび改定する「振興ビジョン」では、下記のような基本目標の下に3つの基本方針と8つの視点を掲げるとともに、以下のような全体像によって瀬戸焼の振興及びやきもの産地「瀬戸」の発展に取り組むこととする。また、A・B・Cの基本方針の各視点に設定した具体的な取組例については、アクションプランとしてその進捗と成果を評価しつつ実施する。

【基本目標】 「陶都瀬戸の産地力向上」

～ 日本を代表するやきもの産地であり続けるために ～

基本方針 A

瀬戸焼及び産地の価値・魅力の訴求

これまで、瀬戸焼及び産地の価値・魅力の訴求に取り組んできたが、本市の強みである陶磁器の原料である良質な陶土が豊富に産出することや、原料から生産道具の製造に至るまでほぼ全てが揃うこと、また、市内には産業としての瀬戸焼だけでなく、陶芸作家やツクリテが多く活躍していることから、こうした強みを活かしつつ、産業・観光・文化との連携など新たな角度からの取り組みを行う。

また、本市の豊かな地域資源や創造的に暮らす市民の姿を発信するなど、市民の郷土愛が醸成されるとともに、市外の人達の認知度を高め、本市で暮らしたい、働きたい、訪れたい“瀬戸（焼）ファン”を増やしていく。

視点1 瀬戸焼の価値・魅力を訴求

視点2 産地としての魅力の向上

基本方針 B

技術・伝統の継承、育成

優れた技術を絶やさず将来にわたり受け継がれるよう、瀬戸焼関連団体、教育機関等と行政が連携して、人材を育てるとともに、新たな若手作家・ツクリテの創業・経営などの支援を行い市内への定着を図ることで、瀬戸焼関連産業を今後も維持できる体制を整えていく。

また、市民等の瀬戸焼に対する誇りを育てていくことで、本市の誇るべき瀬戸焼関連産業を産地全体で支える機運を醸成していく。

視点1 技術伝承のための後継者育成

視点2 若手作家・ツクリテの市内定着・活動支援

視点3 市民等の瀬戸焼に対する意識醸成

基本方針 C

稼ぐ力の強化

瀬戸焼の発展に向けて挑戦する事業者の主体的な開発力・営業力を強化する取り組みを支援するとともに、商・工、瀬戸焼関連団体間など産地のネットワーク強化が生み出す相乗効果により、それぞれの強みや個性を活かした付加価値の高い産業として、瀬戸焼の国内外の市場拡大を図る。

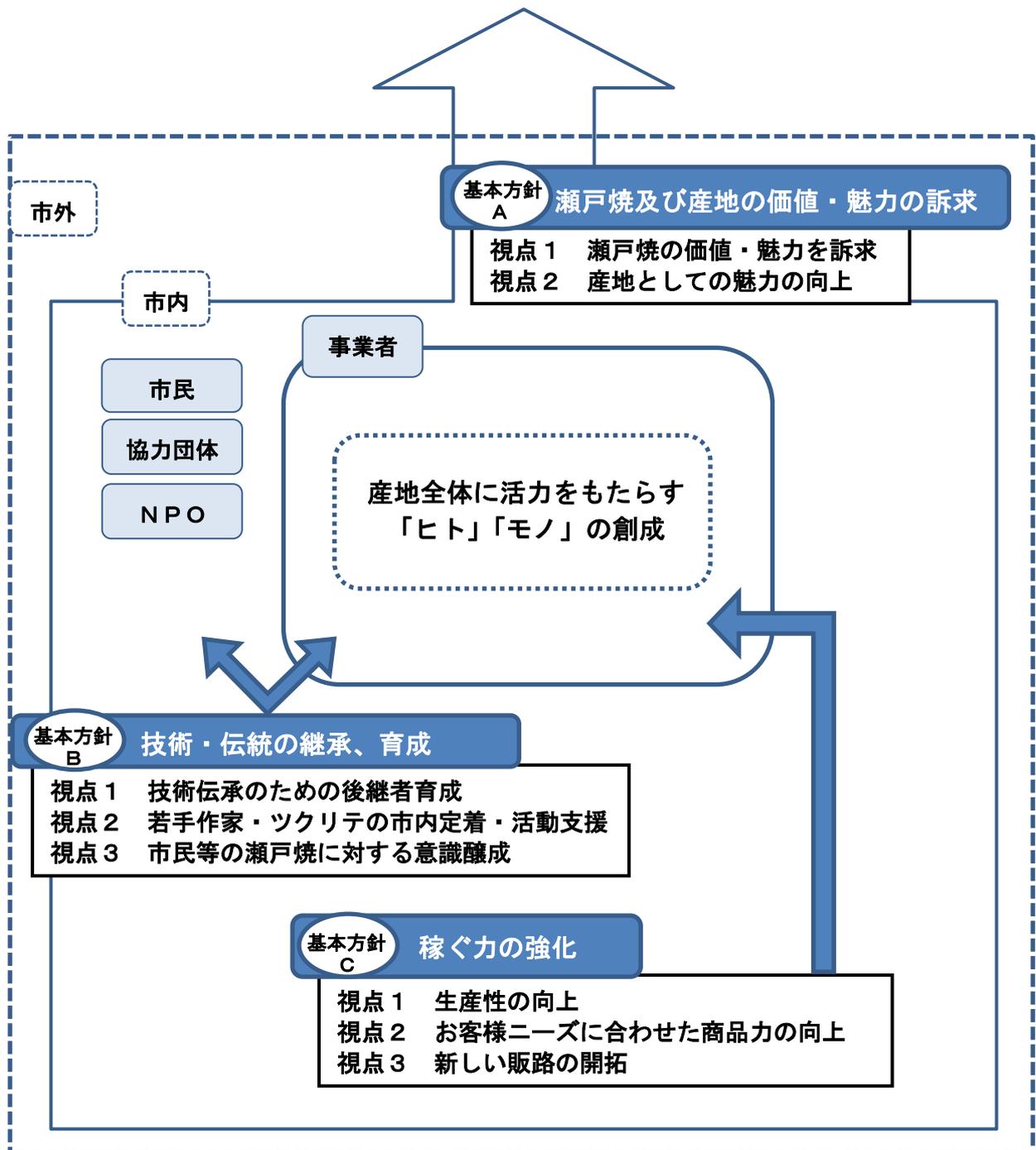
視点1 生産性の向上

視点2 お客様ニーズに合わせた商品力の向上

視点3 新しい販路の開拓

【ビジョンの全体像】

〈めざすべき目標と方向性 ⇒ 産地のイメージ〉



2 各基本方針における取り組み例

基本方針 A 瀬戸焼及び産地の価値・魅力の訴求

視点1 瀬戸焼の価値・魅力を訴求

本市には連綿と受け継がれてきた伝統文化に裏付けされた優れた技術力を持つ生産者「ヒト」と魅力的な瀬戸焼「モノ」があり、その魅力を市内外に発信することで、産地全体の活性化を図る

また、瀬戸焼を暮らしに取り入れるための効果的なプロモーションを実施するとともに、生産者と消費者が触れあえる機会を創出するなど、瀬戸焼ならではの特長を活用した効果的なPRや情報発信をこれまで以上に積極的に行い、認知度を高めるとともに、瀬戸焼のイメージアップを図る。

視点2 産地としての魅力の向上

本市が日本を代表するやきものの産地たる由縁である、素材や技術に焦点をあてたイベントの開催などにより産地としての魅力向上を図る。

また、市内にある多様な地域資源を活用したまちなみ整備や日本遺産六古窯（歴史・文化）を活かした情報発信など、観光・文化・教育部門などとこれまで以上に連携して事業に取り組む。

市内には多くの陶芸作家やアーティスト、関連産業を支える企業や人材、資源が存在する。こうした有形無形の財産や資源を瀬戸焼の付加価値向上等につなげるなど、新たな産地としての魅力を生み出す取り組みを行う。

視点		具体的な取り組み例	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①	瀬戸焼の価値・魅力 を訴求	瀬戸焼と飲食店によるコラボレーション事業の開催					
		瀬戸焼の歴史や文化の伝承（講座、検定、ワークショップ）の積極的展開					
		瀬戸焼を活用したライフスタイルの提案					
		生産者と消費者がふれあえるイベントの実施					
		けん引力のある「ヒト」「モノ」を軸としたプロモーションの実施					
②	産地としての魅力 の向上	産地としての総合力を体感できるイベントの開催					
		ジブリパークを通じて瀬戸（焼）ファンを増やす取り組み					
		瀬戸の土に着目した事業の開催					
		まちなみ整備等へのやきもの活用の推進					
		産地の魅力を紹介する効果的なプロモーションの実施					

基本方針B 技術・伝統の継承、育成

視点1 技術伝承のための後継者育成

これからもやきもの産地としてあり続けるためには、優れた技術を保持する従事者の確保が不可欠であるが、後継者不足による事業承継問題が深刻化していることから、次世代の担い手の発掘及び育成の取り組みを強化していく。

一方で、瀬戸焼関連事業者への若手の従事者の受け入れは多くなく、市内の人材育成機関の研修生の定着不足も課題となっていることから、育成機関や瀬戸焼関連団体等との連携により瀬戸焼関連産業の従事者の確保に努めるとともに、後継者育成を図る。

視点2 若手作家・ツクリテの市内定着・活動支援

人材不足の解消に向けて、市内、近隣にある大学・高校・人材育成機関における、意欲を持つ多様な人材の活用を促進するとともに、将来の瀬戸焼を支える人材となる若年層に対する情報発信や企業と連携したキャリア教育、郷土愛の醸成により、未来の瀬戸焼を担う人材の確保及び育成に取り組む。

視点3 市民等の瀬戸焼に対する愛着醸成

様々な形で瀬戸焼と触れあう機会を通じて、地域への誇りや愛着の醸成につながるよう市民に対して瀬戸焼に関する意識の醸成を図る取り組みを行う。

視点	具体的な取り組み例	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 技術伝承のための後継者育成	瀬戸市新世紀工芸館・瀬戸染付工芸館の研修メニューの充実					
	事業所の雇用環境の改善支援					
	技能士や伝統工芸士による技術指導					
	職人等育成事業の実施					
	育成した人材と事業者のマッチング機会の提供					
② 若手作家・ツクリテの市内定着・活動支援	創作活動の場を提供するための新たな仕組みの検討					
	ツクリテ創業支援事業費補助金及び空き工房制度による支援					
	「せと・創業支援」制度による起業・創業支援					
	市内外における発表の機会の提供					
	せとまちツクリテセンターによるワンストップ支援					
③ 市民等の瀬戸焼に対する愛着醸成	瀬戸焼で暮らしを楽しもう条例の周知					
	市制100周年に向けての事業展開の検討					
	瀬戸焼関連産業があこがれの職業になるような対策の検討					
	六古窯日本遺産活用協議会などを通じた他産地との連携					
	子ども達に瀬戸焼に触れてもらう機会の提供					
	瀬戸焼×記念日を提案するプロモーションの実施					
	磁祖加藤民古顕彰事業との連携					

基本方針C 稼ぐ力の強化

視点1 生産性の向上

瀬戸焼関連事業者が持続的に成長するためには、瀬戸焼の技術・技法の習得だけでなく、さらにコスト計算や生産管理、取引先との条件交渉、財務や労務管理などの事業主として必要な経営的知識を習得する必要がある。

また、社会情勢の変化に対応するために、生産性向上や事業再構築を目的とした、新技術・先端設備の導入を推進するとともに、経営資源やノウハウが十分でない事業者に対し、デジタル化などの環境変化に対応できるような支援や育成を図る。

視点2 お客様ニーズに合わせた商品開発力の向上

時代とともに変化する市場環境やターゲットとする客層のニーズに対応し、瀬戸焼購入者の満足度を高め、消費による経済的効果の向上を図るため、マーケティングを強化し、市場ニーズの把握と、それに対応した商品の開発強化、デザイン活用による新事業展開など、収益につながる商品やデザイン開発の強化による付加価値向上を支援する。

また、異業種のツクリテや作家などの交流や他産地との交流を促すことで、新たな発想による商品開発やモチベーションの向上など相乗的な効果を図る。

視点3 新しい販路の開拓

人口減少やアフターコロナの状況、ライフスタイルの変化、カーボンニュートラル市場の拡大など流通環境の変化や市場動向を踏まえながら、国内だけでなく海外展開も含めたプロモーションの促進や販路開拓、市場開拓を実施し新たな顧客獲得を目指すとともに、企画から開発、販売の各段階に応じて支援する。

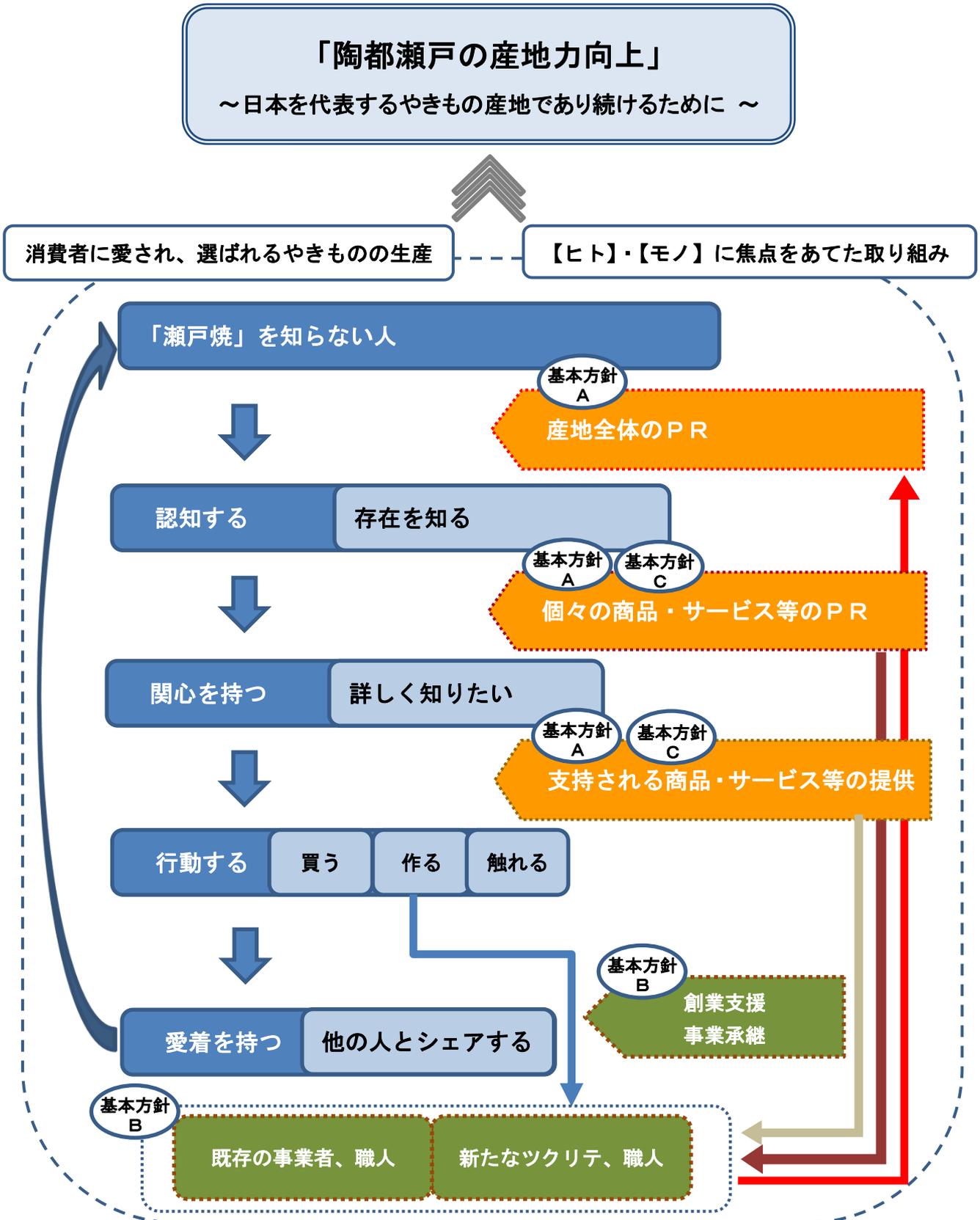
また、消費者への直接販売も行いながら商品開発へフィードバックできる機能を強化して、新たなビジネスを創出する取り組みを行う。

視点	具体的な取り組み例	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 生産性の向上	「産業支援センターせと」の活用による経営の支援					
	生産性革命事業や事業再構築事業に対する国・県等の補助金活用の支援					
② お客様ニーズに合わせた商品力の向上	見本市や展示会等への出展によるマーケティング分析と活用支援					
	異業種のツクリテ、作家等多様な人材との交流・連携の推進					
	新事業展開・技術開発支援事業補助金を活用した新商品開発支援					
③ 新しい販路の開拓	海外での瀬戸焼プロモーションの検討					
	「Re瀬っ戸」の市場開拓支援（SDGsの取り組み）					
	展示会等出展補助金等の活用による新たな販路開拓支援					
	金融機関等との連携によるビジネスマッチングの創出					
	ふるさと納税返礼品を通じた販路開拓支援					
	異業種との連携によるプロモーションの展開					
	ICTを活用した販路の拡大支援					
	海外バイヤー等の招聘による販路開拓支援					

【目標達成のための施策横断的な取り組みのイメージ図】

基本方針を効果的・効率的に実現していくためには、3つの基本方針に掲げる視点を横断的に捉え、複数の視点を関連づけて一連の流れの中で事業を展開していくことが重要である。

今後は、「消費者に愛され、選ばれるやきもの」づくりの具体的な施策について、産地をけん引する【ヒト】・【モノ】に着目しつつ、瀬戸焼関連団体等と連携を図りながら実施に向けて検討していくこととする。



3 数値目標と推進体制

(1) 数値目標

基本方針A 瀬戸焼及び産地の価値・魅力の訴求

基本方針評価指標		基準年 (令和3年度)
評価指標	瀬戸焼の認知割合	11.30%

目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
-	-	14.30%	-	16.30%

※中間年の令和6年度と最終年の令和8年度にアンケートを実施することとする。

基本方針B 技術・伝統の継承、育成

基本方針評価指標		基準年 (令和3年度)
評価指標	新たに市内に 定着したやきもの関連の 若手作家・ツクリテの人数	93人

目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
106人	119人	132人	145人	158人

※せとまちツクリテ・人材バンクに登録しているやきもの関連のツクリテの人数

基本方針C 稼ぐ力の強化

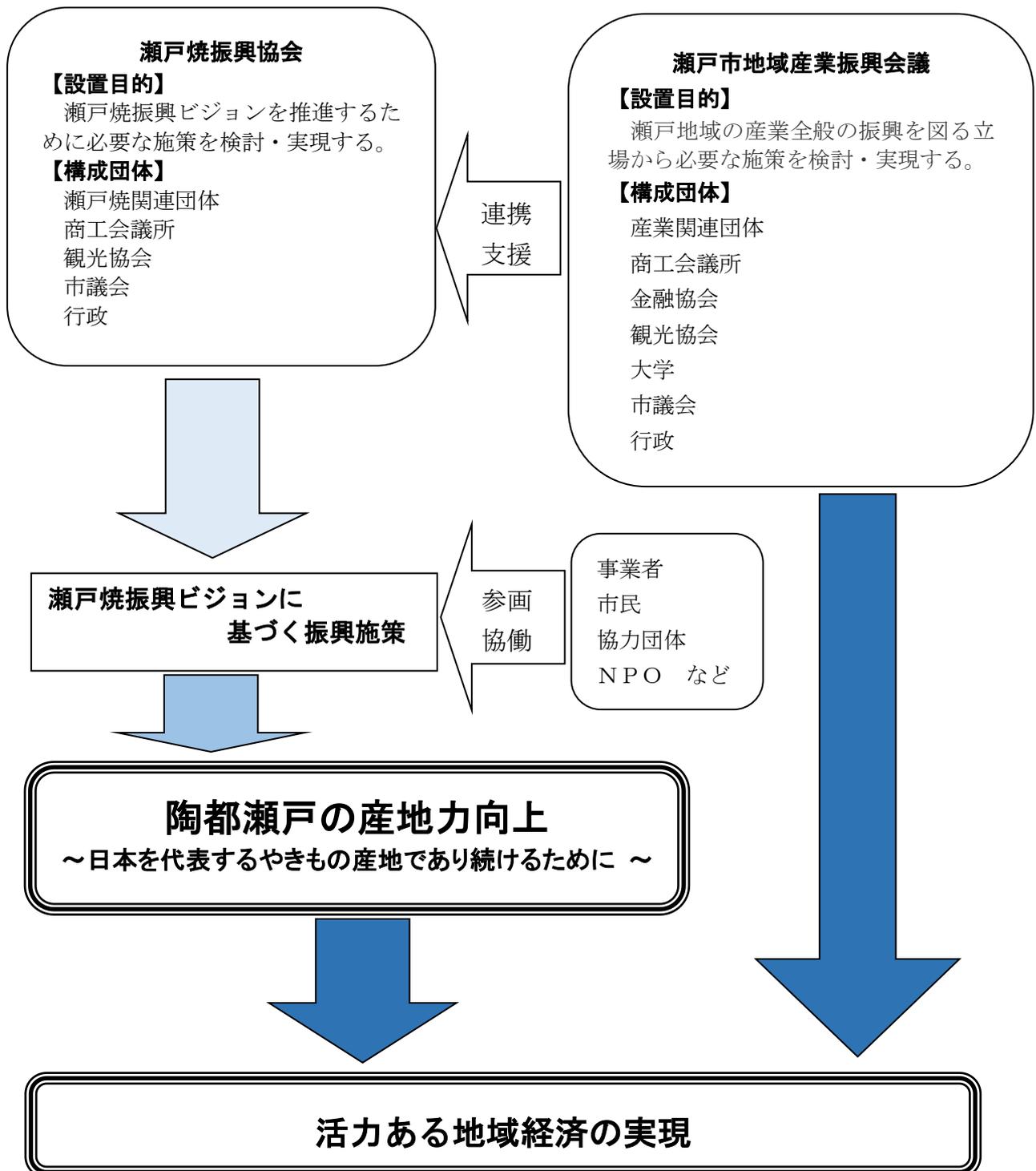
基本方針評価指標		基準年 (平成28年度)
評価指標	陶磁器等の 付加価値額	213,307万円

目標				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
-	-	-	-	213,307万円

※前回ビジョンまで評価指標としていた「付加価値額」は、工業統計調査（経済産業省）の集計値をもとに設定していたが、令和2年の調査で廃止となったことから、今回ビジョンにおいては経済センサスの調査結果から基準値を設定することとする。

(2) 推進体制

本市は、瀬戸焼の振興が雇用や地域社会を支え、市民生活に大きな影響をもたらしていることを重視し、本ビジョンを着実に進めるため、瀬戸焼関連団体、行政などで構成する瀬戸焼振興協会において、瀬戸焼振興施策等の推進に関する事項などを協議し、事業者、地元産業関連団体、国・県の産業支援機関、金融機関、大学、NPO等のまちづくり活動団体、市民、行政など多様な主体の協働により、「陶都瀬戸の産地力向上」を進めていく。



資料編

改定委員会及びワーキンググループの開催実績

開催日	会議名	出席 委員数	議 題
令和3年 12月10日(金)	瀬戸焼振興ビジョン改定 ワーキンググループ (第1回)	10人	・瀬戸焼振興ビジョンの改定につ いて ・テーマ別意見交換会
令和4年 2月3日(木)	瀬戸焼振興ビジョン改定 委員会(第1回)	7人	・委員委嘱 ・瀬戸焼振興ビジョンの改定につ いて
令和4年 3月25日(金)	瀬戸焼振興ビジョン改定 ワーキンググループ (第2回)	10人	・瀬戸焼振興ビジョン改定の素案 について ・アクションプランの検討につ いて
令和4年 4月25日(月)	瀬戸焼振興ビジョン改定 委員会(第2回)	6人	・瀬戸焼振興ビジョン改定の素案 について
令和4年 8月19日(金)	瀬戸焼振興ビジョン改定 委員会(第3回)	7人	・パブリックコメントの結果につ いて ・瀬戸焼振興ビジョンの改定につ いて

瀬戸焼振興ビジョン改定委員会設置要綱

(設置)

第1条 瀬戸市が平成29年度に策定した瀬戸焼振興ビジョン（以下「現行ビジョン」という。）を改定するに当たり、陶磁器産業に関連する団体等から意見を得ることを目的として、瀬戸焼振興ビジョン改定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、別表に掲げる団体の代表者及び学識経験者とし、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、現行ビジョンの改定が完了した日までとする。

3 委員会に、委員長を置き、委員の互選により選出する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員が委員長の職務を代理する。

(所掌事務)

第3条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 現行ビジョンの施策の進捗状況の効果の検証に関すること。

(2) アクションプランの作成に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、瀬戸焼振興ビジョン改定案の作成に関すること。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、初回の委員会は、市長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員長は、必要に応じ、会議に委員以外の者の参加を求めることができる。

4 委員は、当該委員が指名する者を代理として会議に出席させることができる。

5 会議は、原則として公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、委員会に諮って非公開とすることができる。

6 委員会は、会議の経過及び結果の記録並びにその資料について、前項の規定により非公開としたものを除き公表するものとする。

(庶務)

第5条 委員会に関する庶務は、地域振興部ものづくり商業振興課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行し、現行ビジョンの改定が完了した日をもって廃止する。

別表

	団 体 名	代表者等 職名
1	瀬戸商工会議所	会 頭
2	愛知県陶磁器工業協同組合	理事長
3	瀬戸陶磁器卸商業協同組合	理事長
4	瀬戸陶芸協会	会 長
5	瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会	会 長
6	瀬戸信用金庫	会 長
7	名古屋学院大学	教 授

瀬戸焼振興ビジョン改定ワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 瀬戸市が平成29年度に策定した瀬戸焼振興ビジョン（以下「現行ビジョン」という。）の改定案の作成を目的として、瀬戸焼振興ビジョン改定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

(組織)

第2条 ワーキンググループの構成員（以下「構成員」という。）は、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 別表に掲げる団体から推薦された者
- (2) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 構成員の任期は、現行ビジョンの改定が完了した日までとする。

(所掌事務)

第3条 ワーキンググループの所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 現行ビジョンの目標の達成状況の分析に関すること。
- (2) 現行ビジョンの施策の進捗状況の点検及び効果の検証に関すること。
- (3) アクションプランの作成に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、瀬戸焼振興ビジョン改定案の作成に関すること。

(会議)

第4条 ワーキンググループの会議（以下「会議」という。）は、第5条に規定する事務局が招集し、主宰する。

2 構成員は、当該構成員が指名する者を代理として会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 ワーキンググループの事務局は、地域振興部ものづくり商業振興課内に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行し、現行ビジョンの改定が完了した日をもって廃止する。

別表

	団 体 名	人数
1	瀬戸商工会議所	1名
2	愛知県陶磁器工業協同組合	3名
3	瀬戸陶磁器卸商業協同組合	2名
4	瀬戸陶芸協会	1名
5	瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会	1名
6	SETO OPEN FACTORY	1名
7	瀬戸市で窯業を学び開窯した者	1名